

「第48回 府中市消費生活展」結果報告

平成29年12月2日(土)、3日(日)に府中市グリーンプラザ分館

1階にて第48回府中市消費生活展を行いました。

両日とも天気に恵まれ、338人の方々にご来場いただきました。

また、その中でフードドライブを実施し、支援を必要とされている方々に多くの食品を届けることができました。

以下にフードドライブの結果を報告致します。



開催日時：平成29年12月2日(土)、3日(日)
午前11時～正午
提供者：10名(2日:3名、3日:7名)
品数：55品

フードドライブの詳細

乾物:9品 調味料:2品 レトルト食品:6品
インスタント食品:3品 缶詰:29品
お菓子:2品 米:1品 茶:3品



ご協力
ありがとうございました。



消費生活センター 休館日のご案内

土・日曜日、祝日・年末年始が
お休みとなっています。

3月						
日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

消費生活だよりは7・9・12・3月の年4回発行し、
市の施設や関係機関等で配布しています。
平成29年度は東京都の交付金を活用して自治会
にも配布しています。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■は休館日となります。

問合せ先
府中市生活環境部経済観光課
消費生活係
TEL 042-335-4124
FAX 042-360-9370
Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp

府中市

消費生活だより



No.32 平成30年3月発行

編集・発行
府中市生活環境部
経済観光課消費生活係
〒183-8703府中市宮西町2-24
TEL 042(335)4124

クレジットカードの仕組み ご存知ですか?



意外と知らない?

クレジットカードは、近年社会に浸透し、商品を購入する際に多くの人が利用しています。最近では通信販売の代金支払にも多く使用され、非常に便利です。一方で、カードの仕組みや、危険性を理解せずに利用している方もおり、相談が多く寄せられています。そこで、ここでは身近に起こるクレジットカードのトラブルを取り上げると共に、クレジットカードの仕組みについて分かりやすく紹介していきます。



「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください

府中市消費生活センター

相談専用 ☎ 042-360-3316

- 相談時間 月～金曜日(祝日・休館日除く)
午前10時～正午／午後1時～4時
相談場所 府中市宮町1-100 ル・シーニュ6階
相談方法 電話、または来所

○ 主なトラブル事例

- ① クレジットカード会社から口座残高不足の案内が届いた。慌てて利用明細を確認したところ、20万円以上の請求があり、心当たりのない請求であった。不正利用であると思う。



ひとこと助言

毎月の利用明細は必ず確認しましょう。
また、利用した覚えのない請求があったら早急にクレジット会社に連絡をしましょう。

- ② クレジットカード会社から身に覚えのない請求が届いた。
確認すると、子どもが黙ってクレジットカードでゲームのアイテムを購入していたことが分かった。



ひとこと助言

未成年の間違った使用でも、親の管理責任が問われ、返金されない場合も多いので注意が必要です。クレジットカードの管理を徹底すると共に、あらかじめルールを決めておくことが大切です。

○ クレジットカードの支払方法

翌月一括払い

購入した商品等の代金を利用した翌月に一括して支払う方法。

分割払い

購入した商品等の代金を何回かに分けて翌月から支払う方法。手数料がかかる。



ボーナス払い

購入した商品等の代金を利用の翌ボーナス時期に一括して支払う方法。



リボルビング払い(リボ払い)

買い物などによる債務の額に応じ、毎月の支払額をあらかじめ決めておく方法。手数料がかかる。



*リボ払いは、毎月の支払が一定額に抑えられるため、支払計画が立てやすく非常に便利ですが、危険性も潜んでいます。次のページでは仕組みを解説しています。

○ リボルビング払い(リボ払い)

リボ払いには下記の2種類の方式があります。分割払いとの違いに注意しましょう。

残高スライド方式の例

支払残高が増えると支払額が増加する

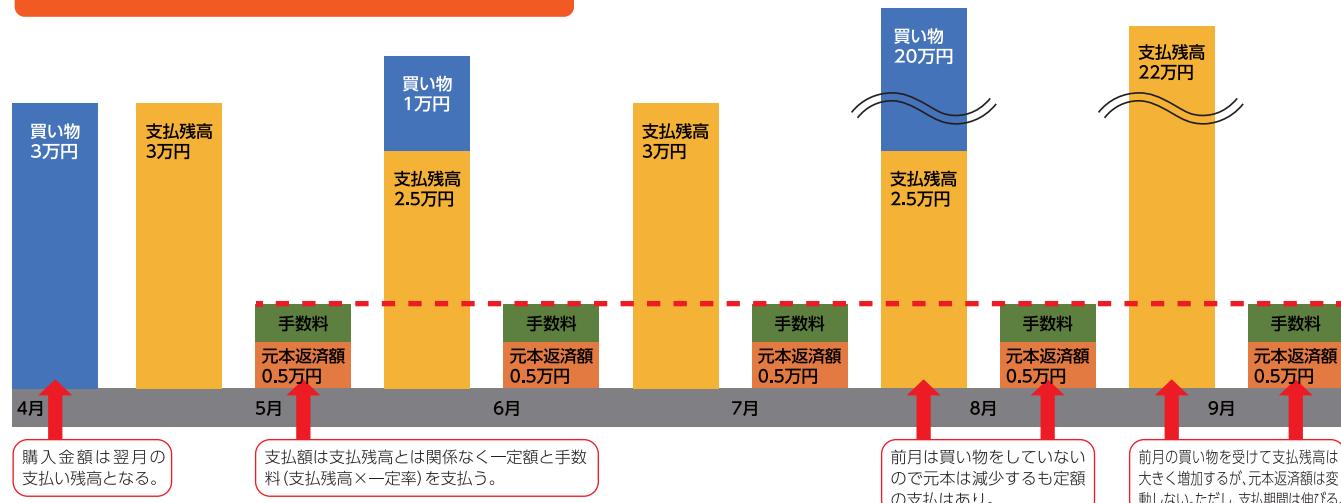


残高スライド方式の支払額取り決め例

支払残高	10万円未満	10～15万円	15～20万円	20万円以上
毎月の支払額	5000円	7500円	10000円	残高が10万円増加ごとに5000円増加
ランク	ランク1	ランク2	ランク3	ランク4

定額方式の例

支払額は増加しないが期間が伸びる



定額方式の支払額取り決め例

毎月の支払額	支払残高に関係なく毎月5000円

シミュレーションをしてみよう!

Q: 20万円の商品を月5,000円、金利手数料15%のリボ払い購入した。総額でいくらになりますか?

A: 定額方式の場合、総支払額は278,988円で56回払いになります。

リボ払いは、一般的に他の方法と比べ手数料が割高です。
リボ払いに関する書類をよく読み、支払要件を確認しましょう。

